

認知症の高齢者などが行方不明になったときや警察などに保護されたときに、QRコードを利用して、早期に身元が判明できるよう、本人と家族を支援するものです。

利用できる人

市内に住所を有する在宅の人で、下記のいずれかに該当する人

- 65歳以上で認知症により行方不明となる恐れのある人
- 医師により初老期における認知症(40歳～64歳)と診断された人で行方不明となる恐れのある人

申請方法

申請書(同課に有)を同課に提出(親族や支援者の人も可)

ご利用のイメージ

①シールを身に着ける

本人が日頃から身に着ける服や帽子、杖などに見守りシールを貼る。



②行方不明になってしまったら

発見者が見守りシールをスマートフォンなどで読み取り、コールセンターへ連絡し、表示された番号などを伝える。

※読み取った際に対象者の個人情報が表示されることはありません。

③コールセンターから親族などへ連絡

事前に登録してある親族などへコールセンターから連絡。

※発見者に警察への通報をお願いする場合があります。

認知症高齢者等団体日常生活賠償保険について

見守りシール交付事業の利用者は、認知症高齢者等団体日常生活賠償保険に加入することができます。申請を検討する際に同課に相談してください(保険料は市負担)。

地域の皆さんへ

様子が気になる人を見掛けたら、優しく声を掛けてみてください。その際、見守りシールの読み取りや警察への連絡などのご協力をお願いします。

見守りシールの読み取り方法



スマートフォンなどで、QRコードを読み取ると右の画面が表示されます。

表示されたコールセンターへ電話をし、下記①②のいずれかを伝えます。

- ①QRコードに記載のあるテキスト
- ②対象者の番号

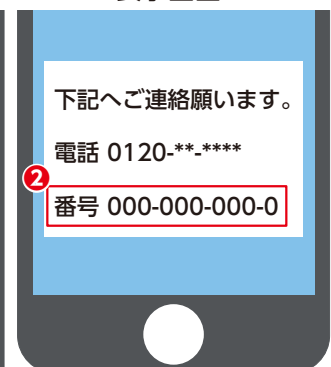
番号から、身元が判明します。コールセンターから親族などへ連絡し、保護につながります。

※読み取れない場合は、最寄りの警察署へ連絡して、「見守りシール(QRコード)が貼ってある人を発見しました」と伝えてください。

3月以降の配布分 表示画面



2月以前の配布分 表示画面



QRコードの仕様変更のため、3月以降の配布分から、読み取り時の表示画面が変更となっています。